

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、明治 40（1907）年に女子の商業教育を目的として設立された名古屋女子商業学校をその出発点とする。その建学の精神は、設置主体たる学校法人市邨学園の創立者・市邨芳樹が明治 36（1903）年にその著書『やぶつばき』のなかで述べた「一に人物、二に伎倆」という言葉に集約される。市邨は次のように述べている。

現代の日本において最も必要なるは「人」なり。

私がここに「人」と云うは、所謂「人材」を云い、又単に「仕事のできる人」と云う意味にあらず。私の所謂「人」とは、円満に発達せる常識を有し、社会人生に対して正当なる理解あり、同情あり、頭の人たり、手の人たると同時に、情の人たり、徳の人たるを云う。

この如き人にして、始めて学あるも其の学に囚われず、才あるも其の才の為に煩わされず、術あるも小策を弄せず、人に接し事に処するや、理屈以外、専門知識以外、政略以外に靈妙なる作用あり。

日本は諸方面に人材乏しからず、然もややもすれば、教育は随して単に知識の注入となり、政治は権勢争奪の術となり、実業は貨殖以外に目的なきの観を呈するに至るは、私の所謂「人」に乏しきが為にして、尚他の弊害欠点も詳に其の因って来る所を探れば、皆この点に帰せざるはなし。

我が門の標語の一に曰く『一に人物、二に伎倆』と、世の人、夫れ深く之を思へ。

本学は、昭和 54（1979）年に 4 年制の市邨学園大学として開学し、昭和 58（1983）年には男女共学の大学に移行したが、一貫して「一に人物、二に伎倆」という建学の精神を掲げ、またその精神を新しい時代に即して再定義しつつ教育・研究の場においてその実現に努めてきた。

「建学の精神」に基づく各学部・学科及び各研究科の教育目的は、名古屋経済大学学則第 3 条及び名古屋経済大学大学院学則第 4 条にそれぞれ規定されている。

また、各学部・学科及び各研究科の教育目的は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの「三つのポリシー」として明らかにし、ホームページに掲載している。

平成 24（2012）年 7 月、大学評議会は「名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標」（以下「理念と目標」という。）を審議し、『一に人物、二に伎倆』を謳う建学の精神と百

名古屋経済大学

年を超える学園の伝統を継承しつつ、新しい時代と社会に対応する活力のある大学をつくる」と謳うとともに、以下の通り「具体的な教育目標」を定めた。

- 経済を中心にしたグローバル化や情報化など社会の急速な変化に対応できる学士力（専攻領域の基本的知識、汎用的技能、創造的思考力、学び続ける力）を備えた人材を育成する。
- 学生の主体的な学びを促し、自主的な課外活動等を奨励し、闊達なキャンパスライフを促進する。
- 市邨高校、高蔵高校ならびに近隣の高等学校との連携をいっそう強め、密度の高い高大連携の取組みに基づき、未来を担う有為な人材の育成を図る。
- 地域に根差し、地域とともにある大学を目指し、近隣の地方自治体、経済界、市民団体等との様々な連携を強化する。
- 海外との国際交流を強化し、とりわけアジア諸国からの留学生受入れと本学からの海外留学生派遣を促進する。

さらに、このような「具体的な教育目標」に基づいて、本学は平成 24 (2012) 年度から、「変化の時代に対応できる人材を養成する教育方針」を検討し、以下の方針に従って授業科目の全面的な見直しを含むカリキュラム改革を進めた。

- 1 変動する時代に生きる「学ぶ力」と「実践力」を鍛える。
- 2 それぞれの専門領域の基礎的・基盤的素養をしっかりと教授する。
- 3 「体験型探究」プログラムで主体的な学びを進める。
- 4 資格・検定を目指す自主的な学びや課外活動を全面的に支援する。
- 5 系統的なキャリア支援教育でたしかな力を備えた社会人を育成する。

以上のように、本学の建学以来の使命・教育目的は明確であり、さらに社会の変化に即応するように進化を続けている。

1-1-② 簡潔な文章化

この教育方針とガイドライン等は、学生に向けては毎年度全員に配布する『学生生活ハンドブック』に掲載するとともに、年度当初のガイダンスで詳しい解説を行っている。

外部に向けては『大学案内』に図解を含めた簡潔な説明を掲載し、またホームページに平易な文章で掲載している。学内外からインターネットを通じて誰もがアクセスできる仕組みになっている。

学長は入学式をはじめ機会あるごとに学生や学生の保護者に加え、高校の教員等に向けて以上の紹介と説明を行っている。

本学の広報誌『MEIKEI 名経大通信』は、以上のような本学の目的や教育方針を外部に伝えることを意識して、簡潔な文章、平易な表現を心掛けて編集されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

前述の通り、本学は 100 年の伝統を背負う建学の精神「一に人物、二に伎倆」を継承しつつ、これに新しい時代に対応するコンセプトを付加しつつ、本学の使命、教育の目的を明確に示してきた。高等教育の使命・学士課程教育の在り方が改めて諸方面から問われるようになった中で、大学評議会は平成 24 (2012) 年にあらためて「理念と目標」を決定し、

名古屋経済大学

その年後半からカリキュラム改革に着手した。

「理念と目標」に掲げた項目のうち、学生の主体的な学びの促進を目指す「体験型探究」科目の展開、密度の高い高大連携の取組み、近隣の地方自治体・経済界・市民団体等との様々な連携の強化、海外との国際交流の強化とアジア諸国からの留学生受入れ促進などは、今日までに着実に進展しつつある。

平成 25（2013）年度に新カリキュラムの実施に着手し、教育課程の見直しを行い、次の 5 つの教育方針を確認した。

- 1 変動する時代に生きる「学ぶ力」と「実践力」を鍛える。
- 2 それぞれの専門領域の基礎的・基盤的素養をしっかりと教授する。
- 3 「体験型探究」プログラムで主体的な学びを進める。
- 4 資格・検定を目指す自主的な学びや課外活動を全面的に支援する。
- 5 系統的なキャリア支援教育でたしかな力を備えた社会人を育成する。

これらの方針は、いずれも試行錯誤ながら実践の過程にある。継続的に改善を図るため、当初はアドホックな委員会として学長のもとに組織した「カリキュラム検討委員会」が常設の委員会となり、この委員会のイニシアチブと、教職員の FD 委員会、全教職員参加の FD 研修会等によって教育方針・教育方法の改善を図っている。

平成 26（2014）年度の大学評議会では、本学の特徴を端的に表す標語として「実学と就職の MEIKEI: 名古屋経済大学は学生一人ひとりを仕事へとつなぐ大学です」を承認し、あわせて他大学にはない本学の特色・利点を教育に生かす方法を明らかにしつつ、学生募集に力を注ぐことを決定した。すでに方向性は明らかにされており、教員の教育力の向上を含めて着実な実行を推し進めていく。

【資料 1-1-1 名古屋経済大学学則、名古屋経済大学大学院学則】

【資料 1-1-2 2015「学生生活ハンドブック」（大学）、2015「大学院要項」（大学院）】

【資料 1-1-3 「大学案内」2016、「大学院案内」2016】

【資料 1-1-4 名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標】

【資料 1-1-5 名古屋経済大学ホームページ（トップページ）】

【資料 1-1-6 MEIKEI 名経大通信】

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 1-2-① 個性・特色の明示

名古屋経済大学

本学は、明治40（1907）年に女子の商業教育を目的として設立された名古屋女子商業学校をその出発点とし、確かな「伎倆」を修得させる「実学」をその伝統の一つとしてきたが、同時に「商業教育はすなわち人物教育なり」とする創設者市邨芳樹の信念を継承し、「礼節を尊び、自主自立の意気に富み、実社会において責務を全うする人物」の育成を旨としてきた。

平成24（2012）年以来のカリキュラム改革をはじめとする教育改革は、以上のような伝統の積極面を継承しつつ、新しい時代に即応し、「本学の学生に、何を、どこまで教授するか」という観点に立った学生本位のカリキュラムを目指すものであった。その要点は以下の通りである。

- 変化の時代を生きるに必要な「学ぶ力」の習得を重視
- 専門領域にかかわる基礎力の習得を重視
- 主体的な学びのための「体験型探究科目」の新設
- 社会人としての基礎力を高める「共通科目」
- 「確かな力を備えた社会人」を育成するキャリア教育

「変化の時代」を生きる若者に必要なのは、たくさんの知識ではなく専門領域の基礎的・基盤的なものの考え方の修得であるという観点に基づいて、経済学部、経営学部及び法学部（以下「社会科学系3学部」という。）の授業科目を「学生本位」に精査し、かつ経済・経営・法の3領域の「専門共通基礎」科目を新設し、社会科学系3学部の学生が共通に学ぶシステムを導入した。これによって、法の基本的知識を身につけた経済学士・経営学士、経済・経営の知見を備えた法学士を養成する。これは学生にとって他大学では得られない付加価値であり、また入学後に学部選択に係るミスマッチに気が付いた時に転学部を容易にするシステムでもある。

人間生活科学部は、市邨学園の実学の伝統を強く継承している。大学キャンパス内の附属幼稚園で日常的に行う実習は保育士、幼稚園教員としての実践力を育て、また、地域と結んで活動する「臨床栄養センター」は、現場さながらの実習で管理栄養士の即戦力を磨く環境を提供している。

「主体的な学び」のきっかけを作る「体験型探究」科目は、犬山市や犬山商工会議所など地域の団体や市民の協力を得ながら、市域一体で実施されている。地域との強い連携が本学の特色の一つである。犬山市及び小牧市の両商工会議所との連携により、地域の多くの企業におけるインターンシップが計画されており、「就職の名経大」を実現する重要な特色となる。

さらに、犬山キャンパスとその周辺の自然環境や、広いキャンパス内に用意された充実したスポーツ施設は、健全で健康な学生生活を可能にする貴重な条件である。

このような本学の教育の個性・特色については、『学生生活ハンドブック』に丁寧に記載して学生の理解を促すとともに、『大学案内』やホームページにおいてわかりやすく解説している。「実学と就職のMEIKEI: 名古屋経済大学は学生一人ひとりを仕事へとつなぐ大学です」が外部へ向けてのキャッチコピーである。

1-2-② 法令への適合

名古屋経済大学学則第1条は「本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学

名古屋経済大学

校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の趣旨に基づき、豊かな教養と専門的知識及び技能を授けるとともに、本学の建学精神に則り、人物教育を主眼とし、個性を伸長して、実践的人物を育成し、広く社会に寄与することを目的とする」と謳っている。名古屋経済大学大学院学則も同様である。

本学の教育理念の基本を伝統的に裏付ける建学の精神「一に人物、二に伎倆」は、「教育基本法」が掲げる「個人の尊厳を重視し、真理と正義を愛し、勤労と責任を重んじ、自主的精神を身につけた国民を育成する」という教育の目的、「学校教育法」が掲げる「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる」という大学の目的に合致するものである。

1-2-③ 変化への対応

「実学」を重んじつつ、しかし教育が「墮して単に知識の注入となる」ことを戒めた市邨芳樹の精神は、今日、新たな輝きを増しつつある。

今、世界は大きな変化の時代を迎えている。ヒト、モノ、カネが国境を越えて活発に移動し、地球の反対側の地域の出来事が、私たちの日常生活に直接影響を及ぼす時代—グローバル化の時代が到来している。また、平成 23（2011）年の東日本大震災と原発の重大事故を経験して、産業や社会のあり方を含めて「何が大切か」にかかわる人々の価値観が大きく変化しつつある。世界は「予測不可能な時代」に向かいつつあると言ってよい。

このように社会が大きく変容する時代あるいは予測困難な時代にあっては、教えられて覚え込んだ「知識」はやがて役に立たなくなる。近年、情報科学や生命科学の分野をはじめ科学や技術の進歩が一段と勢いを増してきたことを見てもこれは明らかである。今日は考えられないことが明日には実現するかもしれない。これまで常識とされていた知識が役に立たなくなるかもしれないのである。

そうだとすれば、これからの時代を担う若者に必要なのは、「知識の注入」ではない。変化の時代、予測困難な時代に必要とされる力とは、「想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力」(中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」平成 24（2012）年 8 月 28 日)である。

本学は、以上のような時代認識に基づき、また 100 年を超える市邨学園の伝統を、今日、本学に求められる課題につなぐべく、前述のように平成 24（2012）年 7 月の大学評議会において「理念と目標」を以下のように再定義した。

「一に人物、二に伎倆」を謳う建学の精神と百年を超える学園の伝統を継承しつつ、新しい時代と社会に対応する活力のある大学をつくる。

大学の総力を挙げて、在学生と教職員みずからにとって、進学を目指す高校生にとって、そして地域社会にとって、魅力のある大学をつくる。

さらに、今日、若者たちの行末と社会の将来を考えると、看過できない状況が生まれている。この数年間、大学、専門学校、高校を卒業した学生・生徒の 3 割強がアルバイト、派遣社員、嘱託職員など「非正規雇用」を余儀なくされている。今後数十年間にわたって社会を担っていくべき若者たちが、劣悪で、不安定で、スキルアップの機会を与えられない非正規雇用に身をゆだね続けることは、当事者にとってはもちろん、日本社会にとっても由々しき問題である。若者たちが確かな職を通して社会にしっかり根を下ろすことなく

名古屋経済大学

して社会の健全な発展は望めない。

平成 26 (2014) 年度の大学評議会は、このような状況を重大な問題と認識し、学生たちに職業を通して社会とつながることの重要性を教授するとともに、一人ひとりの学生を確かな社会人すなわち新しい時代に応えうる「人材」として送り出す決意を込めて、本学の特色と使命を次のように定め、今日に至っている。

実学と就職の MEIKEI!

名古屋経済大学は、4つの学部と短期大学部で
一人ひとりの学生を仕事へとつなぐ大学です。

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

市邨学園発足以来の建学の精神「一に人物、二に伎倆」に基づく「人物教育」と「実学教育」の方針は、本学において、新しい時代に対応する再定義を重ねながら今もなお連続と受け継がれている。このような教育を通して育てられた学生が、将来それぞれの「仕事」を通して、地域社会のみならず国際社会において自己実現を全うすることが期待されるため、大学を取り巻く社会環境の変化を注視し、常に時代の変化及び社会の要請を反映させるべく、本学の使命・目的及び教育目的を継続的に検討する。

【資料 1-2-1 名古屋経済大学学則、名古屋経済大学大学院学則】

【資料 1-2-2 2015「学生生活ハンドブック」(大学)、2015「大学院要項」(大学院)】

【資料 1-2-3 「大学案内」2016、「大学院案内」2016】

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

「一に人物、二に伎倆」という建学の精神と「人物教育」、「実学教育」という本学園の伝統は、長い間学園の運営を担ってきた役員をはじめ理事会、評議員会構成員によって支持され継承されてきた。また、キャンパス内には、市邨芳樹と建学の精神にかかわるコメントが数多く残されており、教職員・学生は日常的にその理念を反芻する機会に満たされている。理事長、学長は入学式、卒業式、後援会(保護者会)、同窓会等の集まりに際して、常にこの「建学の精神」とその継承について言及し、関係者の理解と理念の共有を訴えている。

名古屋経済大学

平成 24 (2012) 年以降の「建学の精神」の再定義や、新しい「理念と目標」や教育システムの策定に当たっては、学長による学部長会、評議会への提案、学長から全教職員への電子メールによる発信と意見聴取、全教職員集会における説明と意見交換など、教職員レベルでの徹底した参加的手続きを通して改革が進められた。したがって、伝統的な理念の継承と新しい時代に対応する使命や目的は、広く教職員によって共有されているとよい。策定の後も、各学部教授会や教職員の FD 研修会、学部長会等において教学の実施状況の点検、分析を繰り返し実施し、第 2 次、第 3 次の検討委員会を重ねている。

大学院に関しては、定期的に行われる大学院委員会と各研究科委員会がその役割を果たしている。

大学における以上のような検討過程や議論は、定期化された理事会・評議員会に報告され、同じ法人内の二つの中・高校にも伝達され、共有が図られている。

1-3-② 学内外への周知

本学の「建学の精神」及び基本理念のいわば伝承者となる教職員に対しては、創立者市邨芳樹語集『やぶつばき』及び『市邨学園 100 年の歩み』を配布し、「市邨精神」の継承を促している。平成 24 (2012) 年度以降の教育改革については、前述の通り、大学の通常的意思決定過程のみならず、全教職員集会や学長から全教職員への電子メールによる発信と意見聴取という方法で、課題と方針の共有が図られた。

学生に対しては、入学式における学長告辞の中で「建学の精神」や教育理念・教育目的を語り、また、新入生オリエンテーションにおいて『学生生活ハンドブック』等を用いて説明を行うほか、1 年次生必修の演習において理解を深めるように努めている。

在学生については、新年度のオリエンテーション及び各演習における指導教員の指導を通じて、本学の教育の使命・目的について再確認させ、理解を深めさせている。

当然のことながら大学が刊行する印刷物やインターネット上でも、常に「建学の精神」をはじめ本学の教育理念や教育目的が語り継がれている。

受験生、保護者及び社会一般に対しては、『大学案内』、ホームページ及び「事業報告書」等の公表を通して周知を図っている。

在学生の保護者に対しては各種通信や後援会の会合などにより、また卒業生等に対しては同窓会における挨拶や講話あるいは「同窓会報」誌上での発信等により、それぞれ周知を図っている。

さらに、学生の就職先でもある産業界に対しては、大学の刊行物を送付するとともに企業訪問等の機会を通じて伝達することを心がけている。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、平成 24 (2012) 年 7 月に大学評議会において「理念と目標」を審議・決定し、これに基づいて教学の分野を中心に「名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部の中期目標・中期計画」(以下「中期目標・中期計画」という。)を定め、併せてこれを着実かつ計画的に進めるために各年度の実施計画を策定した。この中に、先に述べた「建学の精神」及び教育理念・教育目標実現の具体的な計画が盛り込まれており、毎年度末に「中期目標・中期計画」に係る自己点検・自己評価を行って、次年度の実施計画を設定している。「中

名古屋経済大学

期目標・中期計画」ならびに各年度の実施計画は、大学評議会の審議を経て、理事会へ報告している。

各学部・各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーはホームページに掲載しているが、教学の方針の変更がある場合には必要に応じて改定を行うことにしている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の各学部・各学科、及び大学院各研究科は、「一に人物、二に伎倆」という伝統的な「建学の精神」に基本的にに基づきながら、同時に、時代や社会の要請に応える人材教育と実学教育を重視するために、それに相応しい教育・研究組織の改編を行ってきた。

平成24(2012)年度以降の教育改革において、例えば社会科学系3学部にて「専門共通基礎」科目を新設し、3学部間の転学部を容易にする改革を行った。将来的には、3学部の改組に向けた計画についても検討課題としていく。現在のところ、「建学の精神」や教育理念・教育目的と大学及び大学院の教育研究組織の現状との間に相違はない。

学部、学科及び研究科のほか、本学には「消費者問題研究所」及び「企業法制研究所」ならびに「臨床栄養センター」及び「発達臨床センター」が存在し、教員・学生の自主的な研究活動を統括する組織として「学術研究センター」が設置されている。これらの研究所やセンターは、学内外の研究者による公開講演会やシンポジウムを開催して学生の啓蒙や地域社会への貢献を行い、また、時代の潮流に合致した研究成果を広く学内外に発信することにより、本学の教育目的の達成に貢献している。

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

市邨学園発足以来の「一に人物、二に伎倆」という伝統的な「建学の精神」を尊重し、本学の各学部及び各研究科は、新しい時代や社会の要請に応える人材教育と実学教育を重視してきた。この本学の使命・目的及び教育目的が、地域社会あるいは産業界からの視点においても有効であるか、調査・分析する機会を設けるなど、今後も不断の検証に努める。

【資料 1-3-1 「中期目標・中期計画」】

【資料 1-3-2 市邨学園 100 年の歩み】

【資料 1-3-3 名古屋経済大学ホームページ（該当ページ）】

〔基準1の自己評価〕

本学は、大学及び大学院いずれも建学の精神「一に人物、二に伎倆」を継承しつつ、同時に「学校教育法」に基づいてその使命・目的及び教育目的、各学部及び各研究科の人材育成目的を学則に明確に定めている。

女子の商業教育を担った長い伝統の後、昭和58(1983)年に男女共学の4年制大学に移行して以来、常に時代の変化と要請に応じて組織を再編し、また教学の理念・内容を改革し続けてきた。前述のとおり、その教育目的は法令に適応しているだけでなく、時代の要請にも適合し、また、教育目的と教育・研究組織の構成との間に相違はない。

以上の建学の精神及び教育理念・目標は、『大学案内』、ホームページ、『学生生活ハン

名古屋経済大学

ドブック』等を通して、簡潔で分かりやすい形で内外に公表している。各学部及び各研究科の教育目的は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーの「三つのポリシー」としてホームページに掲載されている。

建学の精神「一に人物、二に伎倆」は、男女共学の4年制大学に移行の後も、役員会をはじめ大学教職員によって支持され、共有されてきた。平成24(2012)年度以降の建学の精神の「再定義」や新しい時代に応じた教育理念・目標の策定に際しては、大学評議会、学部教授会、大学院委員会、研究科委員会における審議と並んで、適宜開催された全教職員集会やFD研修会を通して全教職員によってそれを共有し、また機会あるごとに学生やその保護者にも伝達されてきた。

本学の使命・目的及び教育目的の有効性については、たゆまぬ検証が必要であるが、これまでのところ適正に検証され、必要な改善策が重ねられている。

以上の諸点に鑑みて、本学は基準1を満たしていると自己評価するものである。